

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年2月10日

【中間会計期間】 第33期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 KeePer 技研株式会社

【英訳名】 KeePer Technical Laboratory Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼Co-COO 賀来 聡介

【本店の所在の場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5777

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼CFO 山下 文子

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市吉川町4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5777

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼CFO 山下 文子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 中間会計期間	第33期 中間会計期間	第32期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	10,702,438	12,098,531	20,574,582
経常利益 (千円)	3,324,398	4,012,711	6,075,124
中間(当期)純利益 (千円)	2,263,071	2,747,190	4,421,095
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,347,557	1,347,557	1,347,557
発行済株式総数 (株)	28,280,840	28,280,840	28,280,840
純資産額 (千円)	12,308,189	15,841,418	14,466,812
総資産額 (千円)	16,396,807	20,706,492	19,284,531
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	82.95	100.66	162.02
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	75.1	76.5	75.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,554,135	2,105,250	5,279,557
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,048,865	1,426,352	2,495,117
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,198,036	1,396,241	1,222,126
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	3,880,876	4,419,723	5,137,452

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当中間会計期間より、キーパーLABO運営事業の人件費・経費の一部の表示方法を「販売費及び一般管理費」から「売上原価」へ変更し、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前中間会計期間及び前会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当中間会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日)における我が国の経済は、雇用・所得状況の改善やインバウンド需要の増加といった明るい材料が見られる一方で、円安基調の継続によるエネルギー価格や原材料価格の上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢などの影響により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社ではユーザーに提供されるKeePerコーティングの品質の維持・向上を従来以上に実現していくことが、当面の業績を向上させるだけでなく、将来に向けての発展を目指したKeePerブランドのブランディングを確実にしていくために最も重要であると考えています。

2025年6月期 中間会計期間実績

当中間会計期間におきましては、売上高は120億98百万円(前年同期比13.0%増加)、営業利益は40億31百万円(同21.4%増加)、経常利益は40億12百万円(同20.7%増加)、純利益は27億47百万円(同21.4%増加)となりました。事業分野別の状況は次のとおりです。

キーパーLABO運営事業

キーパーLABO運営事業の売上高は66億15百万円(前年同期比12.8%増加)、セグメント利益は16億81百万円(同22.4%増加)と増収増益で過去最高益となりました。

KeePerの需要は右肩上がりで推移しており、コーティングと洗車事業の最大の需要期である12月には、キーパーLABO直営全127店舗(シンガポール店を除く)の売上が前年比15.2%増の16億17百万円に達し、1店舗あたりでは1,278万円/月を記録するなど、過去最高の実績を大幅に更新しました。

このようにキーパーLABOに対する需要の拡大が続く中、当社は直営事業として積極的に店舗拡大を進めてきました。しかし、新店開発・出店の進捗が需要に追い付かず、このままでは大きな機会損失になりかねないと判断しました。そこで、品質の面で信頼が出来るKeePerのパートナー企業に声をかけ、高品質なフランチャイズ店舗の積極的な展開を決定しました。

2024年8月の出光興産株式会社との業務提携を皮切りに、2024年11月からフランチャイズ募集を開始したところ、多くの企業から申し入れがありました。キーパーLABOは本質的にサービス業であり、ガソリンスタンドや自動車販売店といった物販のビジネスとは大きく異なる部分があります。そのため、申込企業にはこの違いを十分に理解していただいた上で、フランチャイズ展開を進めております。

新店の開発状況

開店済み

店舗名	所在地	オープン日	ラボ累計店舗数 ()内：直営店
シンガポール店	シンガポール	2024年8月1日	134 (121)
神戸岡場店	兵庫県神戸市	2024年8月28日	135 (122)
堺鳳店	大阪府堺市西区	2024年8月31日	136 (123)
広島観音店	広島県広島市西区	2024年9月20日	137 (124)
品川店	東京都品川区	2024年9月28日	138 (125)
黒川店	愛知県名古屋	2024年10月9日	139 (126)
神戸垂水店 (FC)	兵庫県神戸市	2024年11月8日	140
金沢西泉店	石川県金沢市	2024年11月14日	141 (127)
豊田土橋店	愛知県豊田市	2024年11月27日	142 (128)
野並店 (FC)	愛知県名古屋	2024年12月18日	143

2024年12月末時点でのキーパーラボ店舗数は、直営128店舗、FC15店舗、143店舗となりました。

今後の開店予定

店舗名 (仮称)	所在地	オープン予定日	ラボ累計店舗数 ()内：直営店
長崎時津店 (FC)	長崎県西彼杵郡	2025年2月1日	144
戸塚原宿店	神奈川県横浜市	2025年2月19日	145 (129)
横浜あざみ野店 (FC)	神奈川県横浜市	2025年2月26日	146
宇都宮鶴田店 (FC)	栃木県宇都宮市	2025年3月16日	147
仙台宮城野店	宮城県仙台市	2025年3月	148 (130)
青森店 (FC)	青森県青森市	2025年4月	149
藤沢湘南台店 (FC)	神奈川県藤沢市	2025年4月	150
佐野店	栃木県佐野市	2025年4月	151 (131)
稲沢店	愛知県稲沢市	2025年4月	152 (132)
芦屋店	兵庫県芦屋市	2025年4月	153 (133)
藤枝店	静岡県藤枝市	2025年5月	154 (134)
京都右京店	京都府右京区	2025年5月	155 (135)
大和店 (FC)	神奈川県大和市	2025年5月	156
盛岡店 (FC)	岩手県盛岡市	2025年5月	157
名取店	宮城県名取市	2025年6月	158 (136)
王子店	東京都北区	2025年6月	159 (137)
国分寺店 (FC)	東京都国分寺市	2025年6月	160
岡崎針崎店	愛知県岡崎市	2025年6月	161 (138)
松本店	長野県松本市	2025年6月	162 (139)
札幌西店	北海道札幌市	2025年6月	163 (140)
つくば店 (FC)	茨城県つくば市	2025年6月	164

今期の新規出店は、直営店舗およびフランチャイズ店舗を合わせて31店舗を予定しており、現在のところ計画通りに進捗しております。2025年6月末時点でのキーパーラボ店舗数は、直営140店舗、フランチャイズ24店舗、合計164店舗を予定しております。

コーティング施工台数

コーティングの施工台数については、SNS上で人気があるEXキーパーの施工台数7,234台（前年比16.8%増）と好調を維持しております。ダイヤモンドキーパーシリーズの施工台数は、新車販売台数の減少の影響もあり、27,799台、（前年比2.0%増）にとどまりました。

同じ耐久期間であるフレッシュキーパー、クリスタルキーパーは48,727台(同7.3%増)となりました。また、各キーパーコーティングメンテナンスの施工台数は前年比15.5%増と大きく伸長しており、車齢の上昇に伴い「今乗っている車をキレイに長く乗りたい」という需要も引き続き高まっています。

その結果、当中間会計期間において総来店台数は387,180(前年比7.3%増)、平均単価は17,130円(前年比3.8%増)となりました。

また、2024年9月26日より運用を開始した『予約簡略化アプリ』のダウンロード数は、4ヶ月間で約51,000件に達しています。現在、更なる利便性向上に向けたバージョンアップを構築中です。

キーパー製品等関連事業

キーパー製品等関連事業の売上高は54億83百万円（前年同期比13.3%増加）、セグメント利益は23億50百万円（同20.8%増）と増収増益になりました。

キーパー製品等関連事業の売上構成比

	24年6月期		25年6月期		前年比
	上期	構成比	上期	構成比	
製品売上	4,840		5,483		+13.3%
アフターマーケット	3,496	72.2%	3,559	64.9%	+1.8%
新車マーケット	1,151	23.8%	1,521	27.7%	+32.1%
海外	31	0.7%	51	0.9%	+61.6%
車以外	162	3.4%	353	6.4%	+117.3%

アフターマーケットの動向

ガソリンスタンドを中心とした「アフターマーケット」では、前年同期比1.8%増と小幅な伸びにとどまりました。フレッシュキーパーを中心に大きく実績が伸びている店舗も多数ある一方で、人員不足からコーティングや洗車サービスの提供が困難となる店舗や、1日の施工台数を制限する店舗も出始めています。この傾向は今後も続くと予想されますが、キーパーLABO事業と同様に「車をキレイに長く乗りたい」というお客様のニーズは依然と高い状況です。この需要に対応するため、自動車販売会社などが販売後のアフターサービス商品としてコーティングメンテナンスや高付加価値洗車を導入するケースが増加しており、KeePerの導入企業も着実に拡大しています。

新車マーケットの成長

新車ディーラーを中心とした「新車マーケット」では、前年同期比32.1%増と大きく成長し、製品等関連事業売上の構成比も前期の23.8%から27.7%へと伸長しました。

新車納車時のコーティング付帯率は全方向で着実に伸びており、さらに購入から3年、5年後の再施工や、コーティングメンテナンスを取り入れる店舗も増加しております。この流れを裏付けるように、以下の既販車・中古車向けボディコーティングとしてKeePerコーティングが採用されています。

- ・2024年3月 株式会社ホンダアクセスより、「フレッシュキーパー」発売開始
- ・2024年9月 スズキ株式会社より「ダイヤモンドキーパー」発売開始
- ・2024年11月 スバル用品株式会社より、「SUBARU フレッシュキーパー」発売開始

KeePerが最も得意とする分野であり、単なるコーティング施工にとどまらず、お客様の車を長期間キレイに乗り続けられるカーライフを着実に提供してまいります。

車以外のサービスの拡大

「車以外のサービス」も前年同期比117.3%増と大きく成長しています。auブランドを展開するKDDI株式会社より、モバイル端末用KeePerコーティング「Mobile KeePer（モバイルキーパー）」が大量に納入されており、モバイル端末とKeePerの相性の良さが評価されています。今後の事業拡大にも大きな期待を寄せております。

海外事業の進展

「海外事業」も前年同期比61.6%増と着実に伸びてきております。2024年8月1日にはシンガポールにて「KeePer LABO」が初の海外進出を果たし、初店舗を開設しました。さらに、香港、台湾、韓国における「KeePer PROSHOP」でも店舗拡大が進んでおり、グローバルな事業基盤の強化に取り組んでいます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ14億21百万円増加し、207億6百万円となりました。これは主として、現金及び預金が7億17百万円減少、売掛金が9億83百万円増加、商品及び貯蔵品が87百万円増加、有形固定資産が7億20百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ47百万円増加し、48億65百万円となりました。これは主として、流動負債が23百万円減少、固定負債が70百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ13億74百万円増加し、158億41百万円となりました。これは主として、利益剰余金が中間純利益により27億47百万円増加した一方で、配当により13億64百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ7億17百万円減少し、44億19百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前中間会計期間に比べ4億48百万円減少し、21億5百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前中間純利益40億14百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額8億68百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前中間会計期間に比べ3億77百万円増加し、14億26百万円となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10億86百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前中間会計期間に比べ1億98百万円増加し、13億96百万円となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出24百万円、配当金の支払額13億72百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社技術開発部及びドイツSONAX社が、協力・連携して行っております。

当中間会計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。

これらの活動費用を試験研究費として計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,280,840	28,280,840	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	28,280,840	28,280,840		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日		28,280,840		1,347,557		

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 タニ	愛知県大府市江端町5丁目80-3	5,797,600	21.24
V Tホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	4,657,600	17.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	2,795,000	10.24
ENEOSトレーディング株式会社	東京都中央区日本橋1丁目3-13	1,280,000	4.69
賀 来 聡 介	東京都荒川区	1,178,000	4.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	944,600	3.46
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	924,800	3.39
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16- 30	832,000	3.05
鈴 置 力 親	愛知県大府市	646,600	2.37
折 川 京 祐	富山県富山市	432,000	1.58
折 川 ひ か り	富山県富山市	432,000	1.58
計	-	19,920,200	72.99

(注) 上記のほか当社所有の自己株式989,578株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 989,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,267,900	272,679	
単元未満株式	普通株式 23,440		
発行済株式総数	28,280,840		
総株主の議決権		272,679	

(注) 単元未満株式には、自己株式78株が含まれています。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
KeePer 技研株式会社	愛知県大府市吉川町 4丁目17番地	989,500	-	989,500	3.50
計		989,500	-	989,500	3.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,137,452	4,419,723
受取手形	193,628	193,242
売掛金	1,637,166	2,620,730
商品	1,120,808	1,186,054
貯蔵品	123,979	145,839
前払費用	254,301	145,308
その他	121,977	208,587
貸倒引当金	180	309
流動資産合計	8,589,133	8,919,176
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,573,389	6,194,235
構築物（純額）	319,749	325,736
機械及び装置（純額）	44,351	40,417
車両運搬具（純額）	39,933	45,863
工具、器具及び備品（純額）	233,398	250,196
土地	2,016,836	2,016,836
リース資産	295,013	313,909
建設仮勘定	78,793	134,443
有形固定資産合計	8,601,463	9,321,638
無形固定資産		
ソフトウェア	66,133	112,269
その他	77,067	47,236
無形固定資産合計	143,201	159,506
投資その他の資産		
投資有価証券	22,237	21,980
関係会社株式	70,339	70,339
長期前払費用	44,430	43,545
敷金及び保証金	599,705	625,361
建設協力金	295,013	313,909
保険積立金	11,460	11,460
繰延税金資産	445,076	486,024
その他	462,469	733,549
投資その他の資産合計	1,950,732	2,306,171
固定資産合計	10,695,397	11,787,315
資産合計	19,284,531	20,706,492

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	729,482	451,674
1年内返済予定の長期借入金	48,000	48,000
未払金	682,512	447,346
未払法人税等	1,008,874	1,397,400
未払費用	355,059	365,388
リース債務	22,242	25,294
賞与引当金	70,479	73,411
契約負債	277,011	328,198
その他	161,438	194,997
流動負債合計	3,355,100	3,331,711
固定負債		
長期借入金	64,000	40,000
退職給付引当金	493,793	535,375
役員退職慰労引当金	288,243	288,465
リース債務	272,770	288,615
資産除去債務	339,767	369,518
その他	4,043	11,387
固定負債合計	1,462,617	1,533,362
負債合計	4,817,718	4,865,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,347,557	1,347,557
資本剰余金	1,049,019	1,049,019
利益剰余金	14,231,454	15,606,638
自己株式	2,164,590	2,164,825
株主資本合計	14,463,440	15,838,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,371	3,028
評価・換算差額等合計	3,371	3,028
純資産合計	14,466,812	15,841,418
負債純資産合計	19,284,531	20,706,492

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	10,702,438	12,098,531
売上原価	4,870,706	5,484,832
売上総利益	5,831,731	6,613,699
販売費及び一般管理費	2,511,343	2,581,971
営業利益	3,320,387	4,031,727
営業外収益		
受取利息	1,101	1,831
受取配当金	228	245
為替差益	-	18,482
受取手数料	3,340	1,209
その他	1,068	3,428
営業外収益合計	5,738	25,197
営業外費用		
支払利息	183	1,198
為替差損	1,506	-
特別退職金	-	33,600
その他	37	9,415
営業外費用合計	1,727	44,213
経常利益	3,324,398	4,012,711
特別利益		
固定資産売却益	1,148	2,004
特別利益合計	1,148	2,004
特別損失		
固定資産除売却損	6,302	103
特別損失合計	6,302	103
税引前中間純利益	3,319,244	4,014,612
法人税、住民税及び事業税	1,088,430	1,308,221
法人税等調整額	32,257	40,798
法人税等合計	1,056,172	1,267,422
中間純利益	2,263,071	2,747,190

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	3,319,244	4,014,612
減価償却費	199,952	263,239
貸倒引当金の増減額 (は減少)	103	128
退職給付引当金の増減額 (は減少)	37,108	41,582
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	8,234	222
受取利息及び受取配当金	1,329	2,076
為替差損益 (は益)	182	385
支払利息	183	1,198
固定資産除売却損益 (は益)	5,154	1,901
売上債権の増減額 (は増加)	940,844	983,177
棚卸資産の増減額 (は増加)	476,168	87,106
仕入債務の増減額 (は減少)	187,043	277,807
前払費用の増減額 (は増加)	134,348	108,993
未払金の増減額 (は減少)	122,339	61,908
未払費用の増減額 (は減少)	116,608	10,328
契約負債の増減額 (は減少)	46,148	51,187
その他	83,183	105,515
小計	3,419,744	2,972,386
利息及び配当金の受取額	1,329	1,001
利息の支払額	183	123
法人税等の支払額	866,754	868,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,554,135	2,105,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	947,425	1,086,280
有形固定資産の売却による収入	4,112	3,182
無形固定資産の取得による支出	26,487	31,983
貸付けによる支出	70,510	271,091
貸付金の回収による収入	60	-
敷金及び保証金の差入による支出	18,655	26,719
敷金及び保証金の回収による収入	584	1,063
建設協力金の支払による支出	-	33,330
その他	9,456	18,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,048,865	1,426,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	24,000	24,000
自己株式の取得による支出	988	235
配当金の支払額	1,173,047	1,372,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,198,036	1,396,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	385
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	307,051	717,728
現金及び現金同等物の期首残高	3,573,825	5,137,452
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,880,876	4,419,723

【注記事項】

(表示方法の変更)

キーパーLABO運営事業（以下、当事業という。）の拡大に伴い、当事業の実態をより適切に表示するため、当中間会計期間より、従来「販売費及び一般管理費」に含めていた当事業の人件費・経費の一部を「売上原価」として計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の損益計算書の組替を行います。

この結果、前中間会計期間の損益計算書において「販売費及び一般管理費」に表示していた2,927百万円を「売上原価」に組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
受取手形	26,915千円	35,618千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	477,780千円	520,010千円
賞与引当金繰入額	14,351 "	37,303 "
退職給付費用	8,467 "	9,365 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,234 "	8,670 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	3,880,876千円	4,419,723千円
現金及び現金同等物	3,880,876千円	4,419,723千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	1,173,047	43.00	2023年6月30日	2023年9月11日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月21日 取締役会	普通株式	1,364,590	50.00	2024年6月30日	2024年9月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益計算書 計上額
	キーパー製品等 関連事業	キーパーLABO 運営事業	計		
売上高					
札幌営業所	209,842		209,842		209,842
仙台営業所	512,562		512,562		512,562
東京営業所	965,716		965,716		965,716
横浜営業所	468,204		468,204		468,204
名古屋営業所	1,021,811		1,021,811		1,021,811
大阪営業所	546,572		546,572		546,572
広島営業所	485,102		485,102		485,102
福岡営業所	630,522		630,522		630,522
東日本		2,991,098	2,991,098		2,991,098
西日本		2,871,005	2,871,005		2,871,005
顧客との契約から生 じる収益	4,840,334	5,862,103	10,702,438		10,702,438
外部顧客への売上高	4,840,334	5,862,103	10,702,438		10,702,438
セグメント間の内部 売上高又は振替高	203,440		203,440	203,440	
計	5,043,774	5,862,103	10,905,878	203,440	10,702,438
セグメント利益	1,946,277	1,374,110	3,320,387		3,320,387

(注) セグメント間の内部売上高は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。

当中間会計期間（自 2024年 7月 1日 至 2024年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	中間損益計算書 計上額
	キーパー製品等 関連事業	キーパーLABO 運営事業	計		
売上高					
札幌営業所	271,963		271,963		271,963
仙台営業所	564,005		564,005		564,005
東京営業所	1,177,759		1,177,759		1,177,759
横浜営業所	526,278		526,278		526,278
名古屋営業所	1,142,248		1,142,248		1,142,248
大阪営業所	579,015		579,015		579,015
広島営業所	518,729		518,729		518,729
福岡営業所	703,392		703,392		703,392
東日本		3,316,616	3,316,616		3,316,616
西日本		3,298,521	3,298,521		3,298,521
顧客との契約から生 じる収益	5,483,393	6,615,138	12,098,531		12,098,531
外部顧客への売上高	5,483,393	6,615,138	12,098,531		12,098,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	277,458		277,458	277,458	
計	5,760,851	6,615,138	12,375,989	277,458	12,098,531
セグメント利益	2,350,245	1,681,482	4,031,727		4,031,727

（注） セグメント間の内部売上高は、キーパー製品等関連事業から、キーパーLABO運営事業に対するものです。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度末より、各セグメント損益の業績をより適切に反映させるため、セグメント間の内部売上高又は振替高を市場価格等を勘案して決定する方法からセグメント別の原価に基づく方法に変更するとともに、全社費用の配賦基準の見直し等を行っております。なお、前中間会計期間のセグメント情報については、変更後の方法により作成したものを記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	82円95銭	100円66銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	2,263,071	2,747,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	2,263,071	2,747,190
普通株式の期中平均株式数(株)	27,283,523	27,291,535

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 期末配当

2024年8月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,364,590円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・50円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2024年9月9日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

KeePer 技研株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小出 修平

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鬼頭 功一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKeePer 技研株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第33期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KeePer 技研株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間

財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。